

# 高齢者雇用対策施策体系

## 主な取組の例

### ①60歳代の雇用確保

- 65歳以上定年企業等の割合を2010年度までに50%
- 「70歳まで働ける企業」の割合を2010年度までに20%

● 65歳までの段階的な定年引上げ、継続雇用制度等の高齢者雇用確保措置の義務化  
(改正高齢者雇用安定法を平成18年4月に施行)

● 「70歳まで働ける企業」の普及及び促進  
(定年引上げ等奨励金の拡充等)

### ②中高年齢者の再就職促進

- 募集・採用における年齢制限の禁止を義務化  
(改正雇用対策法を平成19年10月に施行)
- 募集・採用時の上限年齢設定理由の明示を義務化  
(改正高齢者雇用安定法を平成16年12月に施行)

### ③多様な就業・社会参加の促進

● シルバー人材センター事業による多様な就業機会の確保の促進